

凡例 ※費用の記載がないものは無料

区のおしらせ ちゅうおう



区の公式 SNS など



8月から

コンビニ交付サービスの 内容に変更があります

電子証明書の発行を受けているマイナンバーカードを使用するコンビニ交付サービスにおいて、8月1日からマイナンバー入りの住民票の写しが取得可能となります。

- 問 区民生活課住民記録係
 - ☎(3546)5320
 - 日本橋特別出張所区民係
 - ☎(3666)4253
 - 月島特別出張所区民係
 - ☎(3531)1153



電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金



区HP

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得の世帯に対する支援を目的として重点支援給付金を支給します。

支給対象

次の①・②のいずれにも該当する世帯

- ① 基準日(令和5年6月1日)において、中央区の住民基本台帳に記録されている世帯
- ② 世帯員が令和5年度住民税の「非課税者」もしくは「均等割のみ課税者」または「非課税者」および「均等割課税者」で構成されている世帯(条例により住民税が免除されている世帯や生活保護世帯を含む)
- ③ 親(住民税所得割課税者)に扶養されている一人暮らしの学生や子(住民税所得割課税者)に扶養されている高齢者夫婦の世帯など、住民税所得割が課税されている方の扶養親族などのみからなる世帯は対象外

支給額

- 1世帯当たり3万円
- ④ 1世帯1回限り。転入世帯で他自治体において本給付金に相当するものを受給済み、または受給対象の場合は対象となりません。

提出方法など

対象と思われる世帯には7月12日以降、支給要件確認書、ご案内兼書き方見本、返信用封筒を順次送付します。確認書に記載された内容(氏名、住所、支給口座など)を確認の上、必要事項を記入し返信用封筒で返送してください。その後書類を確認し、支給決定や振込日を通知します。

- ◎ 対象と思われる世帯で8月末までに確認書が届かない場合は、問へお問い合わせください。
- ◎ 7月12日から区役所1階に中央区重点支援給付金専用窓口を開設します。

提出期限

- 10月31日(消印有効)
- ◎ 確認書の提出がない場合、受給できません。
- ◎ 住民税の申告がお済みでない方にも確認書を送付します。住民税所得割課税相当の収入がある方が世帯の中にいる場合は対象外となりますので、確認書の返送はしないようお願いします。

問 中央区重点支援給付金コールセンター

- ☎(6278)8394 (受付時間：平日午前8時30分～午後5時、水曜日は午後7時まで)

トピックス



健康増進フェア

6月9日、日本橋保健センターで健康増進フェアが開催されました。会場には骨密度・血管年齢の測定、医療相談・歯科相談コーナーなどが設けられ、訪れた皆さんは測定結果を基に医師からアドバイスを受けたり、講演会に参加して自身の健康状態を改めて振り返っていました。

第33回 中央区大江戸まつり盆おどり大会

8月25日(金)・26日(土)午後4時～9時に浜町公園で開催します。

- ◎ オープニングパレード、アンテナショップコーナーなどは休止
- ◎ 車、自転車での来場はご遠慮ください。
- ◎ 詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」8月11日号および区HPでお知らせします。

太鼓演奏参加団体の募集

- 当日、太鼓をたたく団体を募集します。
- ◎ 申し込み多数の場合、ご希望に添えないことがあります。
- ◎ やぐらの上で踊る団体は、参加枠に空きがないため、今回は新規募集を行いません。

申し込み締め切り

7月14日

ちょうちん協賛の募集

- 企業・団体などの皆さんから、ちょうちん協賛を募集しています。大会当日は、名入りちょうちんが会場をにぎやかに彩ります。
- ◎ ご希望の方は、区HPをご覧ください。

★盆踊り練習会★

大江戸まつり盆おどり大会や地域の盆踊り大会にも気軽に参加いただけるよう、練習会を開催します。

- ◎ 当日、直接会場へ
- ◎ 飲み物などは各自でご用意を

京橋地域

日時 7月5日(水) 午後6時30分～
会場 京橋プラザ区民館2階多目的ホール
持ち物 上履き

日本橋地域

日時 7月12日(水) 午後6時30分～
会場 日本橋社会教育会館8階ホール
問 中央区大江戸まつり実行委員会事務局(地域振興課コミュニティ支援係)
☎(3546)5337



区HP

住民税非課税の高齢者向け区内共通買物・食事券(シルバー応援買物券)の臨時給付

物価高騰などにより、厳しい生活環境におかれている住民税非課税の高齢者の生活を支援することを目的に、区内共通買物・食事券(シルバー応援買物券)を支給します。

令和5年6月1日(基準日)において、中央区の住民基本台帳に登録されており、令和5年度中に65歳以上となる当該年度の住民税が非課税の方

- 支給額 1人12,000円分(500円券×24枚)
- 使用期限 令和6年3月31日まで

問 中央区共通買物・食事券(シルバー応援買物券)事務局
☎(5369)3912

- ◎ 使用期限を過ぎた券は使用できません。また、未使用の券は払い戻しできません。

取扱店舗

- ハッピー買物券等取扱店
- ◎ 取扱店一覧表を券に同封して送付します。

申請方法

- 申請は不要です。対象者の方には、7月15日～25日の間に住所地へ郵送します。
- ◎ 修正申告などで住民税が課税から非課税に変更になった方は、10月31日までに問へご連絡ください。確認後、券をお送りします。



(8) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。